

農地対策の「さらなる取組み」に向けて 視点・論点・要点

一鳥取県農業委員特別研修大会申し合わせ及び
出席者レポート並びにセミナー(会長・職員)の要約一



運動展開/白書作成(市町村版)/政策提言

- | | |
|--------------------------|------|
| I “農地を守り活かす全県運動”展開の申し合わせ | 1頁 |
| II 「農地白書」編集・発刊の申し合わせ | 2頁 |
| III 重要課題に対するレポート・セミナー要約 | |
| *今こそ、国民的議論を! | 3～4頁 |
| *明日を耕す針路に、光を! | 5～6頁 |
| 《参考》農業委員のアンケート結果 | 7頁 |

平成24年12月

鳥取県農業会議

” 農地を守り活かす全県運動 “ 展開

【経緯・目的】

農地を①守る「法令業務」②活かす「農業振興業務」③農声を発信する「公的代表機能」は、法律に定められた農業委員会の主要責務。なかでも、公的代表機関としての業務は、民主的かつ合議性の性格を持っている。「地域協働」という心の連帯を広げる“農地を守り活かす全県運動”こそ、農業再生への近道である。運動は教育的側面を担い、農業委員会活動の「さらなる取組み」に向けて、次の3大プロジェクトを展開する。(24年3月農業会議総会特別決議を受けて)

“農地を守り活かす全県運動”の概要

1 目的

- (1) 農地を守る (維持確保)!
- (2) 農地を活かす (利用増進)!
- (3) 農声を発信する (政策提言)!

- 遊休農地等対策 (農地等法令業務)
- 農地・人対策 (農業振興業務)
- 建議・意見公表 (公的代表機関業務)

2 体制

- 鳥取県農業委員会系統組織 (構成: 農業委員会・農業会議)
- 関係機関・団体との連携 (農業再生協議会)

3 展開

①ゼミナール (現状解析)

研修

- ① トップ・セミナー (会長)
- ② ガイダンス・セミナー (委員)
- ③ マネジメントセミナー (職員)

自己啓発・課題解決

- ① 実態を知る! ⇒ 任務を自覚する
- ② 本質を探る! ⇒ 役割を吟味する
- ③ 対策を立てる! ⇒ 考えを実践する

②プロジェクト (課題解決)

課題設定

- ① 農地を守る
- ② 農地を利用する
- ③ 農声を発信する

- ・目標、対象の明確化
- ・課題別チームの編成
- ・実行・評価

③体制 (連携・協力)

人・農地プラン
農業再生協議

役割分担

- ・市町村、普及所
- ・農業委員会
- ・JAグループ
- ・農地保有合理化法人
- ・農地利用円滑化団体等

連携協力

合意形成
地域・集落機能
地域単位
(集落・農家)

地域担当チーム
関係機関・団体
(窓口担当制)

【3大プロジェクト】

(農地を守る)

- ① 「コンプライアンス」順守活動プロジェクト

●法令・規定等の順守及び高い倫理観に基づいた行動

(農地を活かす)

- ② 「農業委員一人ひとり」活力創出プロジェクト

●農業委員一人ひとりの情熱・使命感の高揚と活力創出

(農声を発信する)

- ③ 「農地白書」公表・建議プロジェクト

●多くの要因を分析・可視化し、解決の糸口を見出す

II 「農地白書」編集・発刊

1 目的

農業者の世代交代や関係機関・団体の広域化の進行するなか、農業委員会に対し、「現実を直視して何を学んだか、誰がどれだけの責任を果たすべきか」が重く問いかけられている。農地にかかる諸問題を様々な角度から把握・整理し、その情報を広く積極的に提供するため、「**農地白書**」を**農地を守り活かす全県運動**“の旗印”に、次のとおり編集・発刊する。

【農地白書の主な目的】

- ①「農地を守り活かす全県**運動**」の推進（課題整理と解決の糸口見出す）
- ②農地**法令事務の判断**基準（公共性の確保と中立性、客観性の確立）
- ③農地の適正**利用するための合意形成**の促進（問題意識の共有化）
- ④農業**振興計画、人・農地プラン**等の推進（情報の提供）
- ⑤**建議・公表等活動の強化**（裏づけ資料として活用）

2 白書の種別

① **データベース**
(ファイルブック)

② **ダイジェスト版**
(公表)

データベースは、①農地基本台帳、基本カード ②農地関連許認可等の結果 ③農水省関連資料(センサス等) ④県関係機関の調査・刊行資料 ⑤市町村の調査・刊行資料 ⑥関係団体の資料(水田営農実績、JA販売実績等)等の必要かつ重要なデータをコピー又は保管書類名を明記し、ファイルブックに綴る。

ダイジェストは、データベースの中から、必要なデータを図式化し、公表。

3 編集構成

機能編、農地編、労働編、組織編、特集編の5部構成を基本とする。

4 編集・発刊計画

(1) 発行機関

農業会議及び19全市町村農業委員会

(2) 編集

全市町村において基本項目および図式を統一すること（農業会議作成のマニュアル）とし、手づくりにより編集・発刊を旨とする。

*なお、図式化できないものや図式化された項目のコメントは農業委員の視点・論点をKJ法等でまとめる。

(3) 時期・回数

年1回（翌年の10月）

*ただし、平成24年版は農業会議はH24年12月、市町村はH25年2月とする。

Ⅲ 重要課題に対するレポート・セミナー要約

今こそ、将来見据えた「国民的議論」を！

基本的価値	視点「実態」	視点「課題」
食料供給 「食料安定供給の必要性 どう確保する かを考える」 (図 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額の低下 (図 1) ・米・果実が減少 (図 12) ・農地面積の減少の一途 (図 7) ・遊休農地の増大 (図 16~18) ・農地の不利条件 (図 8、9) 	◆食料自給率目標 (50%) の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・農業は生命産業 (社会形成の根幹) ・食料供給は国の基本的責務 (国家の要諦) ・食料安全保障
	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性 (所得) 低下 (図 4) ・農地の不利条件 (図 8、9) ・就農, 法人増加に抑制 (図 24~26) 	◆”多様な農業の共存“の再確認 <ul style="list-style-type: none"> ・日本農業を壊滅に導く関税撤廃論 ・求められる農業再生の長期展望
	<ul style="list-style-type: none"> ・米産出額・水田・農地利用率の低下 (図 1、7、12) 	◆「農」の基本的価値と米消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・米は日本の基礎的農作物 ・米は主食 (基本的食料)
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の基本的価値 (図 1~3) ・鳥取県の風土「農業ポテンシャル」 (裏表紙) 	◆「食」と「農」を結ぶ“食農教育” <ul style="list-style-type: none"> ・生産と消費の距離を縮める ・何をすべきか、何ができるか
就業創出 持続可能な農業の産業・所得政策のあり方を考える (図 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業は基幹的産業 (図 2) ・農家数・就業者減少 (図 21~24) ・農振・直接支払の限界 (図 10、11) 	◆主業農家と副業農家の両立 <ul style="list-style-type: none"> ・地域・家族は、農業の基本的構成単位 ・農業労働力の総量確保 (副業農家論) ・農業者世代交代への対応
環境保全 多面的機能の対価としての社会政策のあり方を考える (図 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業多面的機能の貨幣評価 (図 3) ・農地保全管理・水張水田 (図 20) 	◆農業多面的機能の「対価」 <ul style="list-style-type: none"> ・デカップリングの確立と制度拡充 ・水・土・里制度理念の構築と政策拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の要因分析 (図 4) 	◆抜本的鳥獣被害対策の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止対策の広域体制の確立 (財源、捕獲資格者の確保)

農地は、食料生産・供給に加え就業創出(地域活力)、環境保全など地域にとってかけがえのない一番の生きる源である。農地・農業の基本的価値に立ち返り、新たな望ましい農業を原理的に考える「今こそ、国民的議論を!」のテーマを提起する。

論 点「理 念」	要 点「提 言」
<ul style="list-style-type: none"> ・危うい食の海外依存 ・食料・農業・農村基本計画との整合 (成功の鍵は信念・理念・共生) ・異常気象恒常化 (世界的な価格高騰・穀物在庫低下) 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府・国民の重要政策目標(課題)と認識すべき ・「事業仕分け」判断基準を経済効率から生命重視へ ・国産を振興する意識や価値を考慮すべき ・自給率向上への思い切った政策が急務
<ul style="list-style-type: none"> ・世界食料サミット「ローマ宣言」 (①人口抑制②食糧増産③公平配分) ・TPPは農の形(食料自給)を問う重要な課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な農業の共存」(WTO交渉)を主張すべき ・TPP参加議論より前に、まず農業の未来を描くべき
<ul style="list-style-type: none"> ・日本(モンスーン地帯)は瑞穂の国 ・農業基盤の主体は水田 ・世界遺産登録「日本食文化」の再認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の食料安保(農業の基本的価値)を議論すべき ・一般家庭の主食の座が「米からパンに入れ替わった」。食文化、栄養バランスの観点から議論すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・食育(自然・農・食・文化・人)は、地域活力の根源 ・学習体験よりも勤労体験重視 ・「食品ロス」(食べ残し)の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的教育効果の観点から食農教育を拡充すべき (費用対効果や即効評価の事業仕分け基準の見直し) ・消費面から賞味期限表示の見直し議論をすべき ・身土不二、地産地消の理念を家庭教育とすべき
<ul style="list-style-type: none"> ・「半農半X」の位置づけ (小さな農業を営みつつ、社会に生かす) ・地域コミュニティの弱体化 ・他産業との所得格差 ・就農は環境・社会の成立基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの中に農があることに目を向けるべき ・副業的農家の位置づけを議論すべき ・市場原理・経済効率ではなく、食と農を議論すべき ・援農休暇制度(災害時、農繁期等)の創設を検討すべき(育児・介護休暇、学童農繁期休業等に準ずる)
<ul style="list-style-type: none"> ・5守(地守・墓守・水守・畔守・家守)の生産装置保全理念の形成 ・農地・農業ポテンシャルの開花 ・損益だけでは計れぬ農業の当然「対価」の理解(解釈) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民理解が得られるよう情報提供すべき ・農の基本的価値(食料供給、地域産業、地域文化)を啓発すべき ・自らの地域に自信と誇りがもてる地域活性化を拡充すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・自然と農業の調和 ・山(森林)と里(集落)の緩衝帯管理のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料供給や自然との調和・共生について国民的議論を深めるべき ・被害防止対策にかかる国の財源措置を強化すべき

Ⅲ 明日を耕す針路に、光を！

運動目標	視 点「実 態」	視 点「課 題」
農地を守る 法制面だけでなく、点(個)と線(組織)と面(地域)への誘導措置	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の基盤的条件(図 5) ・農業地域類型(図 6) ・農地整備、面積筆、(図 8, 9) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地基本台帳の整備と共有化 ・農地相続時の委員会届出 ・個人情報保護・守秘義務
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地レーダーチャート(図 4, 16~18) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆遊休農地未然防止策の構築 ・農地劣化の未然防止
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用・整備計画指定(図 10) ・遊休農地・転用(図 16~19) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地パトロールの周知と協力体制の確立 ・地域への周知と協力体制の確立
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地保全管理状況(図 20) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地保全制度等の創設 ・農地保有合理化制度の拡充 ・太陽光施設に対する農地性の判断
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の状況(図 16) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆円滑な地目変更手続きの支援 ・秩序ある地目変更手続き支援
農地を活かす 農地・労働・技術(生産要素)の支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用集積円滑化団体(図 30) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関・団体の役割・責務の明確化 ・小さなコミュニティの設定・展開 ・地域分担のチーム体制整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地流動化・農地集積の状況(図 12, 13) ・農地利用権、農地賃借料(図 14, 15) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆貸し手・借り手のマッチング促進 ・担い手が見つからない地域への対応 ・貸し手・借り手情報の共有化 ・世代交代到来への対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業安全管理実態調査(プロジェクト4 22ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業労務管理の改善(事故防止等) ・地域・組織ぐるみで「農と家族を守る」
農声を発信する 公的代表機能が発揮される体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会系統組織体系(裏表紙内面) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域コーディネート機能の強化 ・リーダーの掘り起こし、養成 ・関係機関・団体の主体的活動
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員定数(図 27, 28) ・事務局職員数(図 29) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業委員会組織体制の拡充強化 ・農業委員会の今日的意義 ・土着性こそ組織の要
	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物産出額(図 1, 12) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費税増税にかかる軽減税率 ・軽減税率制の検討

一つの問題は一つの原因だけではなく、多くの要因が重なって一つの結果として課題となる。大変だからこそ、農の心(理念)を大切に農業の成り立ちや機能・価値を踏まえ、「未来を見据えた政策課題」を提言する。

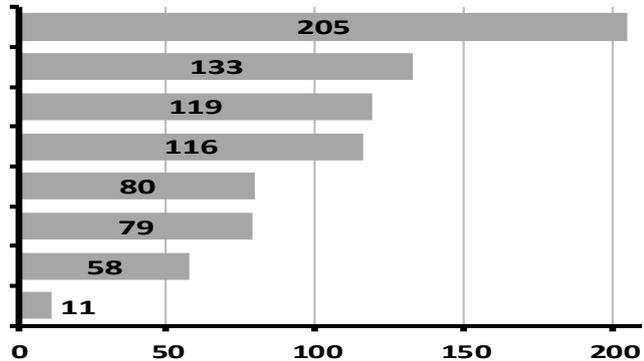
論 点「理 念」	要 点「提 言」
<ul style="list-style-type: none"> ・農地は貴重な天然資源(生産の基本的手段) ・求められる法令倫理意識 ・農地情報の個人情報保護法抵触の範囲 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ照合システム化(地籍、住民戸籍、固定資産台帳等)の予算措置を拡充すべき ・個人情報保護条例の見直し検討の必要
<ul style="list-style-type: none"> ・農地遊休化「負」の連鎖の要因分析 ・農地を農地として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「担い手総合支援」と「多面的機能の対価」など総合的解消策を構築すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールの目的と手段の認識区別 ・対症療法から原因療法へつなぐ農地パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・「農地パトロール」の取組みの周知と地域協力体制を確立すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・農地保全は食料安保の基本(備えあれば憂いなし=自給と備蓄の強化) ・農地管理主体と管理リスクの対応 ・相続によって権利が分散(農地の細分化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業農村担い手育成機構、土地改良区等農地保有制度組織の拡充をすべき ・太陽光発電施設に対する農地性の観点から判断基準を明確にすべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・森林・原野化した遊休農地の周辺農地や環境への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な地目変更手続きを支援すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の単位(点・線・面)と行政単位の乖離 ・一体的な関係機関・団体の取組み不可欠 ・コーディネート機能強化(リーダー、情報共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域農業支援組織の連携強化」(新規)の予算確保をすべき
<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体への支援措置の拡充(農地受け手への支援不可欠) ・個人情報保護法に対する解釈の等価性 ・次世代への円滑な農地バトンタッチ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・集落単位による貸し手側の農地一括委任を促進すべき ・農業所得向上の実現に向け、総合的農業政策の確立とその安定化を図るべき
<ul style="list-style-type: none"> ・農業労働の特殊性(①季節性②作物成長に合わせた労働など)の安全保護 ・「労働者の健康確保及び仕事と生活の調和(基準法の目的)」に照らした指導強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業3K(汚い・きつい・危険)の解消に向け「わが家の労働基準(仮称)」を検討すべき ・一方、陽の3K(カッコいい、感動がある、稼げる)を確立・啓発すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・本質的な問題は理念の変質(短絡的なプランでなく、本質を問うプラン) ・教育的手法の導入(責任・義務の明確) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業再生協議会のコーディネート機能を発揮すべき ・地域リーダーの養成を強化すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・問われる見識と力量(委員会の品格=委員の人間力・情熱・気迫・行動力) ・市町村広域化と農業委員・職員数のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善処方箋と「農業委員会交付金」等の予算確保 ・農業委員定数・報酬、事務局職員に対する地方交付税の算定基礎(5人)等について拡充する方向で検討すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・消費税分を農産物価格への転嫁困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品である食料農産物等に対する軽減税率制を導入すべき

《参考》農業委員の声

【アンケート結果】* (出席者数 313 人 回答者数 268 人 回答率 85.6%)

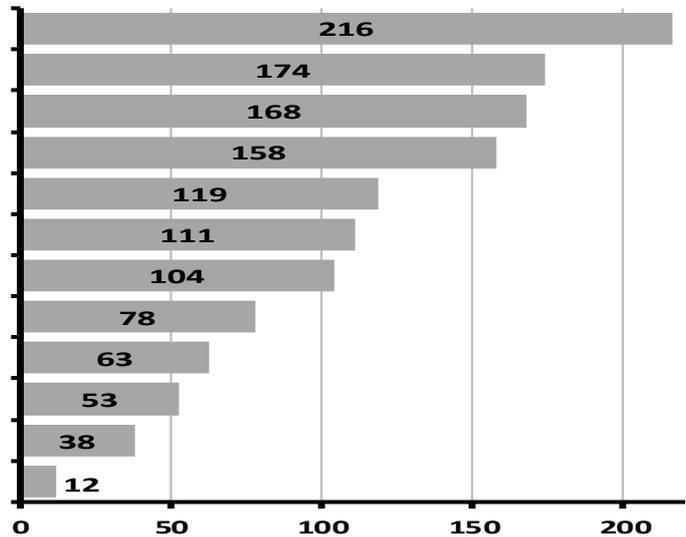
● 「国民的議論テーマ」のトップは、**食料自給問題*** (重要事項を3つ選定)

食料自給率目標(50%)の必要性
 「農」の基本的価値と米の消費拡大
 農業多面的機能の「対価」
 「食」と「農」を結ぶ“食農教育”
 抜本的鳥獣被害対策の構築
 “多様な農業の共存”の再確認
 主業農家と副業農家の両立
 その他



● 「農地・農業政策」のトップは**遊休農地解消対策*** (重要事項を5つ選定)

遊休農地未然防止策の構築
 農地基本台帳の整備と共有化
 貸し手・借り手のマッチングの促進
 農地パトロールの周知と協力体制の確立
 関係機関・団体の役割・責務の明確化
 農業委員会組織体制の拡充強化
 円滑な地目変更手続きの支援
 消費税増税にかかる軽減税率
 地域コーディネート機能の強化
 農地保全制度等の創設
 農業労働環境の改善(事故防止等)
 その他



「農地白書」の編さんを終えて

「今日の農業があるのは、昭和一ケタ生まれの精農家と家事の傍ら農業にいそむ女性のおかげ」と異口同音にたたえる声が多く聞かれる。いわゆる、「直耕」である。直耕とは、「大地と山と海を対象に働き耕す」ことを第一義に「不耕貧食」を二義とする江戸時代の思想家、安藤昌益の心の底に徹する概念である。

具象的には、「農地と墓を守る」その心情が農を成していることである。つまり、農地荒廃の「負」の連鎖は、「土を耕す理念の変質」や「自助・共助・公助の希薄」、「点(個)と線(組織)と面(地域)の混線」などに起因し、これらは、法律・規則や補助金等政策論以前の問題なのである。その意味で、表に出ない奥にあるものを見つけ出す「農地白書」は極めて意義があると思う。

本白書は、本邦初演かつ手づくり発刊のため、表現・内容ともに不十分であるが、農業者側だけの努力では解決が難しく、今こそ、広く国民的議論を！そして、明日を耕す針路に、光を！と願うものである。

格別のご理解・ご支援を頂ければ幸いである。

編集長 川上一郎 (鳥取県農業会議会長)